

令和3年3月29日

松山河川国道事務所

国管理国道を愛媛県及び松山市へ移管 ～4月1日より道路の路線名が変わります～

国道196号(松山市 空港通 二丁目109番1～中央 二丁目31番1間 延長約3.0km)について、国土交通省から愛媛県及び松山市へ移管しますので、お知らせします。
また、移管に伴い道路の路線名が変更となりますので、ご確認ください。

◆移管区間

路線名	区間(延長)	道路管理者
国道196号	松山市空港通二丁目109番1 ～中央二丁目31番1 (延長約3.0km)	国土交通省



路線名	道路管理者
主要地方道 18号 (約1.0km)	愛媛県
市道松山 環状線西部 (約2.0km)	松山市

◆令和3年4月1日以降、当移管区間の問い合わせは下記にお願いします。

《愛媛県》 道路都市局

道路維持課 道路管理担当 電話(089)912-2721

《松山市》 都市整備部

都市生活サービス課 路政・境界担当 電話(089)948-6472

【問い合わせ先】(○:主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話: 089-972-0034(代表)

副所長(道路) いわさ たかし 岩佐 隆 (内線205)

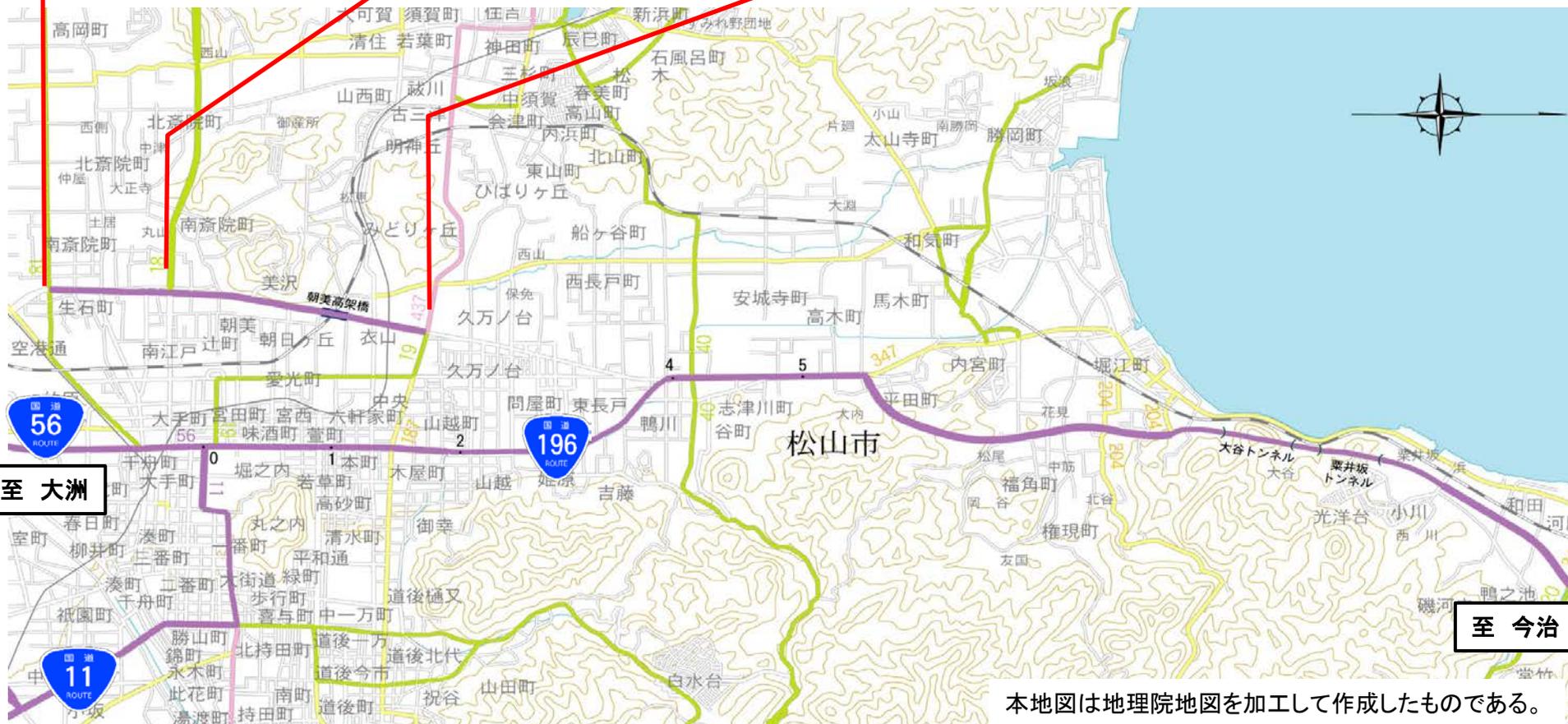
○道路管理第一課長 まつもと よういち 松本 洋一 (内線431)

国道196号から 主要地方道18号、市道松山環状線西部へ

R3. 3. 31迄 国道196号
移管延長 約3.0km

R3. 4. 1から
主要地方道18号
(延長 約1.0km)

R3. 4. 1から
市道松山環状線西部
(延長 約2.0km)



本地図は地理院地図を加工して作成したものである。